

平成 29 年 4 月 5 日

浜田市議会議長 西田 清久 殿

浜田市議会議員

佐々木 豊治



政務活動費収支報告書

平成 28 年度政務活動費の収支報告書を、浜田市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第 5 条の規定により下記のとおり提出します。

記

1 収 入 政務活動費 100,000 円

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	64,148	
研 修 費	42,052	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費		
合 計	106,200	

3 残余額 106,200 円

(注) 備考欄には、内訳別添のとおりを記載すること。
領収書等証拠書類の写しを添付すること。



平成 28 年度 政務活動費収支報告書添付資料

浜田市議会議員 (佐々木 豊治)



No.	日付	項目	内容	金額(円)	備考
1	7/25 ~ 27	調査研究費	宿泊費	16,290	万清楼 リッチモンドホテル高知
2	〃	調査研究費	交通費	25,472	高速代 8,680 ガソリン代 3,867 レンタカー代 12,750 駐車料金 175
3	2/6~8	調査研究費	宿泊費	12,500	石王観光
4	〃	調査研究費	交通費	9,886	高速代 1,053 ガソリン代 1,458 レンタカー代 7,375
			調査研究費計	64,148	
5	10/19	研修費	セミナー資料代 (CD 購入)	25,000	地方議会総合研究所 「効果的な質問・質疑を目指して」 「一般質問から始める議員提案 条例」 「不穏当・不規則発言にどう対応 するか」
6	〃	研修費	資料代振込料	1,080	
7	3/27	研修費	セミナー資料代 (CD 購入)	15,000	「政策議会」と市民参加～ 議会改革の「めざすところ」 をとらえる
8	〃	研修費	資料代振込料	972	
			研修費計	42,052	
		合計		106,200	

請求・明細書

BILL INFORMATION



万清楼

料理旅館

No. 77556

お名前 GUEST NAME		佐々木 豊治		様	
お部屋番号 ROOM NO	ご到着日 ARRIVAL DATE	ご出発日 DEPARTURE DATE	ご人数 PERSON (S)	ご休憩 PERSON (S)	係り
307	2016/07/25	2016/07/26	4	0	
日付 DATE	項目 DESCRIPTION	数量 QUANTITY	単価 UNIT PRICE	御料金 CHARGES	備考 REMARKS
2016/07/25	宿泊代	1	8,790	8,790	
	-----宿泊小計-----			8,790	
	総計金額			8,790	
	(内消費税)			640	
	(内入湯税)			150	
	-----総入金額-----			0	
	-----差引請求額-----			8,790	

領 収 書 RECEIPT

No. 77556 2016 年 | 07 月 | 25 日

お名前
GUEST NAME 佐々木 豊治 様

総合計	8,790	円也
クーポン・前受金	0	円
差引領収金額	8,790	円



万清楼

料理旅館

〒649-5334 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦448
 電話 0735(52)0033〔代表〕
 FAX 0735(52)4113
 URL <http://www4.ocn.ne.jp/~manseiro/>

紙入

領 収 書

No.000590562 精-02 16/07/26 21:30
[チェックイン]

部屋番号 509

ご利用期間 2016/07/26~2016/07/27
ご利用日 2016/07/26

ササキヨシ 様

ご請求額 7,500円

ご入金額 10,000円
おつり 2,500円

上記金額を現金にて領収致しました

◆ ご利用明細 ◆

室料 (1泊分) 7,500円
総合計 7,500円

ごゆっくりお過ごしください

リッチモンドホテル高知

高知県高知市帯屋町1-9-4

TEL.088-820-1122

FAX.088-820-1123

本店：東京都世田谷区桜新町 1-34-6

印紙税申告納
付につき玉川
税務署承認済

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



西日本

料金所(自) 浜田
料金所(至) 吹田本線

16年 7月25日
13時45分

料金所(自) 吹田本線
料金所(至) 吹田本線

16年 7月25日
13時45分



西日本

料金所(自) 岸和田本線
料金所(至) 岸和田本線

16年 7月25日
14時26分



西日本

料金所(自) 岸和田本線
料金所(至) 南紀田辺本線

16年 7月25日
16時7分



西日本

通行料金 ¥8,420-
(ETC/ETC外)

車種 1

取扱番号

A08607-250588-240821

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

通行料金 ¥510-
(ETC/ETC外)

車種 1

取扱番号

A08607-250588-241126

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

通行料金 ¥510-
(ETC/ETC外)

車種 1

取扱番号

A08607-250596-020926

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

通行料金 ¥3,120-
(ETC/ETC外)

車種 1

取扱番号

A08607-250616-882222

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

割引前料金 ¥3,270-
割引△ ¥150-

009

17/25

12,560円 × 4 @ 3140円

ご利用ありがとうございます。

ご利用ありがとうございます。

ご利用ありがとうございます。

ご利用ありがとうございます。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

利用証明書

利用証明書

利用証明書

利用証明書



西日本

西日本

西日本

西日本

西日本

料金所(自) 鳴門本線
料金所(至) 高知

料金所(自) 垂水第三
料金所(至) 鳴門本線

料金所(自) 須磨
料金所(至) 須磨

料金所(自) りんくう阪和道入
料金所(至) 神戸線(本線)出

料金所(自) 南紀田辺本線
料金所(至) 泉佐野

16年 7月26日
21時 3分

16年 7月26日
19時 4分

16年 7月26日
18時 6分

16年 7月26日
16時 42分

16年 7月26日
16時 38分

割引前料金 ¥5,350-
割引△ ¥2,300-

割引前料金 ¥3,030-
割引△ ¥1,400-

通行料金 ¥4,080-
(ETC/ET) 車種 1

通行料金 ¥3,050-
(ETC/ET) 車種 1

通行料金 ¥210-
(ETC/ET) 車種 1

通行料金 ¥930-
(ETC/ET) 車種 1

通行料金 ¥2,890-
(ETC/ET) 車種 1

取扱番号 A09607-260680-901228

取扱番号 A09607-260668-409723

取扱番号 A09607-261113-828129

取扱番号 A09607-260638-936128

取扱番号 A09607-261102-882228

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/> にアクセスして下さい。

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/> にアクセスして下さい。

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/> にアクセスして下さい。

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/> にアクセスして下さい。

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/> にアクセスして下さい。

009

7/26

11,160円 ÷ 4 @ 2,790円

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



西日本

料金所(自) 高知
料金所(至) 須崎東

16年 7月27日
9時11分

割引前料金 ¥4,220-
割引△ ¥1,950-
通行料金 ¥2,270-
(ETC/ET) 外

車種 1

取扱番号

A04607-271730-353915

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



西日本

料金所(自) 坂出本線
料金所(至) 早島本線

16年 7月27日
16時18分

通行料金 ¥4,880-
(ETC/ET) 外

車種 1

取扱番号

A04607-272060-292517

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



西日本

料金所(自) 須崎東
料金所(至) 尾道本線

16年 7月27日
17時12分

通行料金 ¥2,780-
(ETC/ET) 外

車種 1

取扱番号

A04607-272145-159210

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



西日本

料金所(自) 三次東
料金所(至) 浜田

16年 7月27日
18時57分

7/27

11,000 ÷ 4 @ 2,750円

得意先コード					
--------	--	--	--	--	--

領収証 (控)

001374

28年7月25日

佐々木 豊治 殿

領収金額	百万	千	百	十	円
		9	5	1	66
(内訳)	商品代		消費税		

取 入
印 紙

但し

上記金額正に領収致しました。
※消費税には地方消費税が含まれています。

経 理 印	係 印

請求額〒
現金〒
小切手〒



コスモ石油株式会社特約店
鈴木石油株式会社
本社 和歌山県串本町串本 TEL 0735(62)0701
支社 新宮市佐野 TEL 0735(31)2200
□ 石油部
□ プロパン部

13116001

佐々木 豊治 様

領収書

2016年07月27日 19:03 伝票No.0007
61-04202-000019-001



¥6,299 (内消費税額 ¥467)
(内訳)

お品代として上記正に領収しました
但し

浜田石油(株)
浜田東SS
島根県浜田市 長沢町 310-14

TEL:0855-22-0148 SS-042028
担当: 9576

本領収書を折りたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

領 収 証

様

14年7月27日

★ ¥700-

但 駐車場代
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%) 高知市追手筋1-11 875-8444
高知市廿代町9-3 824-3383

パーキング24

Mobil

領収書

王佐石油株式会社
ビッグ ウェーブ高知店
高知県高知市北金田1-19
TEL:088-883-7742
2016/07/27(水)08:33

現金フリー 様
4-721302-90001 707991 0000
売上 現金 手
シナジーレギュラー
020000 ¥4000
32.79L @122.0 L-6 N-17

小計 ¥4,000
(内消費税等 ¥296)
合計 ¥4,000
お預かり ¥4000 お釣 ¥0
※上記にて領収書とさせていただきます
No.8034 担当:0000
POS番号01
2016/07/27

領収証

No.

佐々木豊治 様

28年 7月 4日

金額			¥ 5,100.00	
----	--	--	------------	--

内
消費税等

但 1ヶ月代 7/25~7/27

上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

有限会社 浜田しんりく

〒697-0023
島根県浜田市長浜町3132-1

☎ <0855> 23 - 5282
FAX <0855> 24 - 0043



係

HISAGO #N779(100) J596895

5,100円 ÷ 4人

1,275円

力-9112

5,166
4,000
6,299

$$15,465 \div 4 = \textcircled{A} 3,867$$

亦元儿

8,790

7,500

股手儿

$$700 \div 4$$

\textcircled{A} 175

高厚儿

$$34,720 \left\{ \begin{array}{l} 25 \text{A } 12,560 \div 4 \\ 26 \text{A } 11,160 \div 4 \\ 27 \text{A } 11,000 \div 4 \end{array} \right.$$

\textcircled{A} 3,140

\textcircled{A} 2,790

\textcircled{A} 2,750

} 8,680

29,612

29年2月9日

浜田市議会 創風会 様

金額 ¥100,000 円

但し

2/6,7 佐賀市・唐津市 8人分
宿泊代金として

上記金額正に領収致しました

石王観光株式会社
SEKIWO TOURIST CO., LTD.
島根県浜田市高田町5-1-1 電話 0854-2222(代)

抜者印



- ① 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- 4. 他()

社印無きものは無効です

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p>料金所(自) 美津東 料金所(至) 佐賀大和</p> <p>17年 2月 6日 11時30分</p> <p>料金額 ¥4,510- 割引金 ¥170-</p> <p>通行料金 ¥4,340- (ETC割引)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A12702-063811-083029</p> <p>※利用証明書は、ETC利用料金サービスで印刷されたものです。サービス内容の情報は、http://www.etc-net.co.jp/ にアクセスして下さい。</p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p>料金所(自) 築港 料金所(至) 築港</p> <p>17年 2月 8日 11時47分</p> <p>料金額 ¥520-</p> <p>通行料金 ¥520- (ETC割引)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A04102-086011-161813</p> <p>※利用証明書は、ETC利用料金サービスで印刷されたものです。サービス内容の情報は、http://www.etc-net.co.jp/ にアクセスして下さい。</p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p>料金所(自) 福岡 料金所(至) 美津東</p> <p>17年 2月 8日 14時17分</p> <p>料金額 ¥3,540- 割引金 ¥180-</p> <p>通行料金 ¥3,360- (ETC割引)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A04702-086096-149017</p> <p>※利用証明書は、ETC利用料金サービスで印刷されたものです。サービス内容の情報は、http://www.etc-net.co.jp/ にアクセスして下さい。</p>
--	---	--

高速料
合計
8,420円

平成 29 年 2 月 6 日～8 日の佐賀市・唐津市視察経費

—参加人数8人

- レンタカー代金—59,000円 @7,375
- ガソリン代金— 5,728円 } 11668
- ガソリン代金— 5,940円 } @1,458
- 宿泊代金— 100,000円 @12,500
- 高速料金— 8,420円 @1053
- 合計— 179,088円
- 一人あたり政務活動費 22,386円

領収証

No.

波田洋行様

2017年2月8日

金額	¥19,000
内消費税等	但 16% 消費税
現金	19,000
小切手	

上記正に領収いたしました

有限会社 波田洋行

〒697-0023
島根県浜田市長沢町3132-1
☎ <0855> 23-5282
FAX <0855> 24-0043



MisAgo #N779(100) J596895

ENEOS

納品書(領収書)

2017年02月07日 09:10

売上
上様 M
6-024117-49990-000
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
ENEOSレギュラー P-07
44.40L(個) *
(@129) ¥5,728

合計 ¥5,728
(内消費税等(8.00%)) ¥424
お預り ¥10,000
お釣り ¥4,272
現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせていただきます。

木寺石油株式会社 鍋島セルフSS
佐賀県 佐賀市
鍋島町大字森田418-1
TEL:0952-36-8012 SS-024117
サイトNo 4964-03 〒No8791-8791
0007. 2017/02/07

コスモ石油

納品書(領収書)

ダイワ石油㈱
熱田町SS
0855-27-0664 SSコード:171472

2017年02月08日 16:56

シーヤカード様

SEE-YAカード
61-17147-246733-001 0568

伝票No.0102-02
レギュラーガソリン P-5内 8.00%
44.00L, J 5940円
(内ガソリン税 @53.80 2367円)
11200

合計 5,940円
(内消費税等 440円)

カード期限 99年12月
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-4060 6千- 60

担当: 2017/02/08
釣銭機処理No. 0826

領収証

No.

平成28年10月19日

佐々木 豊治 様

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 10月19日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

〒152-0032

収入印紙

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所



係

現金受取書 (※ 現金手続時受取書)

預金払戻請求書による振込戻付書
(※ 振込手続時受取書)

年 月 日	平成 28 10 19	
銀行名を左語でご記入ください。	該当する欄に印をおつけください。 この欄 銀行 信金 信組 協同 その他	支店名を左語でご記入ください。
みずほ	000000	麹町
預金種目	1. 普通預金 2. 当座預金 4. 貯蓄預金 9. その他	口座番号
1	1314699	金額
金額	拾 億 千 万 百 拾 円	00000025000
おなまえ	(カ) 4ホウギカイソウゴ ウケンキョウジヨ	手数料
株式会社 地方議会総合研究所 様	お電話番号 (03) 6912-1930	① 領収済 (領収済)
ササキ トヨハル	株式会社 山陰合同銀行	(但し、消費税等が含まれております。)
佐々木 豊治 様	日中のご連絡先(電話番号) (090) 7540-5407	出納済 28.10.19
島根県浜田市内村町 561-9		山陰合同銀行 浜田支店

10月19日開催 地方議会総合研究所

- 効果的な質問・質疑を目指して

元全国都道府県議長会議事調査部長 野村 稔

- 一般質問から始める議員提案条例

元衆議院法制局参事 議会アドバイザー 吉田 利宏

- 不穏当・不規則発言にどう対応するか

(株)地方議会総合研究所所長 廣瀬 和彦

領収証

No.

佐々木 豊治 様

平成 29 年 3 月 27 日

金額

¥15,000

内

消費税等

現金

但 2月15日セミナー資料代として

上記正に領収いたしました

〒152-0032

収入印紙

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所



係

記入例

日本1234567890カシツ

 振込金受取書(兼手数料受取書) 預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)

(いずれかに✓印をし、片方を二重線で消す)

お振込日

平成 29 年 3 月 27 日

お方振込法

 電信

お・太線のなかだけ黒のボールペンでご記入ください。

願・法人(会社)名のフリガナは上段、下段の区別なくつづけてご記入ください。

い・金額頭部に¥マークをご記入ください。

お振込先

みすほ

当行 〇

支店 麹町

お受取人

姓 (カ) 4ホウキカイソウ

預金種目

普通

口座番号 1314699

種目 1...振込 2...先振

お取人

名 コウケンキョウシヨ

金額

¥15,000

振込手数料 972 円

(おなまえ) 株式会社 地方議会総合研究所 様へ

(おところ) おでんわ(03)6912-1930 東京都目黒区1-9-15

複記

備考1

備考2

備考3

※お受取人・ご依頼人のカナにつつきがある場合は備考1・2につつきを記入する。

ご依頼人

姓 サガキ

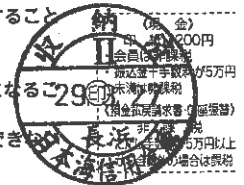
名 トヨハル

おでんわ (市外局番) 0855 (市内局番) 261582

(おなまえ) 佐々木 豊治 様から

(おところ) 島根県浜田市内村町561-9

- ご記入相違などの不備がありました場合には照会等のために振込が遅延することがあります。
- 通信機器・回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することもありますのでご了承ください。
- 手数料欄に記載の金額には、消費税が含まれます。
- 14時以降にご用命の場合は、受取人口座へのご入金が必要日になることとさせていただきます。
- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、預金の払戻しができない場合は、振込ができませんのでご了承ください。



日本海信用金庫

14.06 号団

「政策議会」と市民参加～議会改革の「めざすところ」をとらえる

麗谷大学 土山希美枝 kinoto@policy.yukoku.ac.jp

1. 〈政策・制度〉と自治体

(1) 市民と社会と〈政策・制度〉のネットワーク

- ・〈政策・制度のネットワーク〉があつてはじめて市民生活が成り立つ社会
- ・政策の担い手は多様化→市民・企業団体・政府（国・自治体）



(2) 都市型社会の「市民の政府」

- ・自治体の役割
 - ・市民に必要不可欠な〈政策・制度〉を整備する（＝対応必至の課題解決のためのとりくみをおこなう）
 - ・自治体政策の最小単位＝事業

2. 「政策議会」とは何か

(1) 「信託」の実体としての〈政策・制度〉

- ・何を「信じて託される」のか
 - ・「必要不可欠な〈政策・制度〉を整備すること、より「よい」〈政策・制度〉としていくこと
 - ・議会、執行部ともに、それを目標として、そのための異なる権限を与えられている
- ・自治体の〈政策・制度〉にかかわる「正解」のない問い
 - ・何が「必要不可欠」なのか
 - ・どの〈政策・制度〉の効果が高いか
 - 「議論」で「決断」するしかない



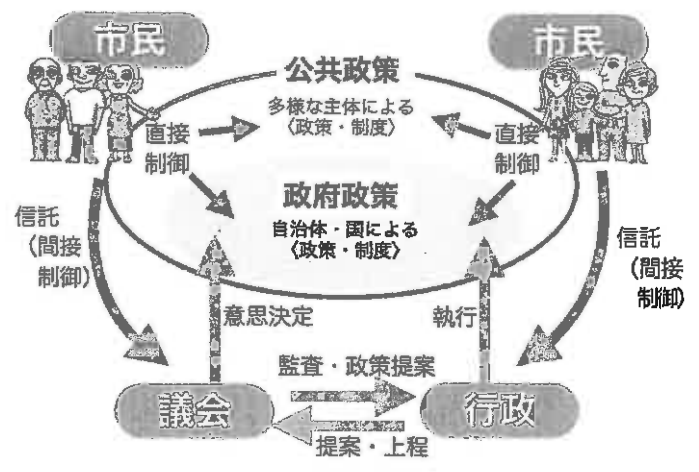
・「政策議会」

- ・自治体の〈政策・制度〉が「市民にとってよりよいものである」ために〈制御〉する、政策主体としての議会

(2) 自治体の役割からみる議会の機能

- ・〈政策・制度〉にたいする〈市民制御〉
 - ・社会にある多様な意見を公開のヒロバで議論し、集約→決定する
 - ・長・行政の監査機能と政策立案機能

(3) 二元的代表制と「議会だからできること」



- 課題は無限、資源は有限。
 - なにが「対応を必要不可欠」とする課題なのか＝なにが必要不可欠な〈政策・制度〉なのか？＝優先課題を特定する「決断」の必要性
- 政策には「正解」はなく、必ず複数の選択肢がある。
 - 政策は、現在の課題から出発し未来の目標へ到達するための手法→未来のことである限り、「あらかじめ分かっている正解」はない。
 - 課題解決のために「どの政策」を選び、「どんな制度」をつくるのか？
- 「決断」という契機
 - 「正解」のある社会なら、議論は時間のムダ
 - 決められる権限を持つのは、最終的には、市民の代表＝長あるいは議会

3. 「政策議会」の議会力を発揮する

(1) 議会改革と政策議会

- 議会改革の「本筋」＝議論×（参加＋情報公開）
 - 「議会改革」が示す方向性…「議論」への「市民参加」と「情報公開」
 - 議会の5課題（松下圭一（1991）第12章）
 - (1)政治争点の集約・公開 (2)政治情報の整理・公開 (3)政治家の選別・訓練
 - (4)長・行政機構の監視 (5)政策の提起・決定・評価
 - 「自画像」としての議会基本条例
- 議会はチームになれるか
 - 議会力＝（議員力の総和）×x あなたの自治体、係数は1以下か1以上か
 - 多人数アイドルグループ型のマネジメントは可能か？
 - 議員それぞれが輝き、議会全体のプレゼンスが上がる、ような。

(2) 政策議会における「話し合い」を考える

- 議論はなぜ盛り上がり、なぜ盛り上がらないのか
 - 「正解がない」前提で、事実という「情報」を共有し、「争点」にたいする異なる意見を集約する「必要とヨロコビ」ある「機会」

(3) 「争点」×「機会」をデザインする

4. 政策議会の市民参加

(1) 議会報告会と意見交換会

- 心が折れない「議会報告会」を
 - なぜ「心が折れる議会報告会」があふれているのか
 - 「報告」から「対話」へ：目的と価値を転換する
 - 議会の意思形成プロセスの情報公開、市民参加として
- 議会報告会・意見交換会の「争点」と「機会」のデザイン

(2) 市民との「話し合い」のデザインを考える

- むしろ議会むきの「市民参加」
 - 議会だからできる市民参加の方法
 - 争点を議論する多様な手法
 - ワークショップ、ワールドカフェ、沖縄式（課題共有型）地域円卓会議
 - 発話のハードルを下げる（「アイスブレイク」）と「見える化」で共有すること
- 「対話」の前提としつらえ
 - ▶ 争点×機会のデザインが「話し合い」の基底にある
 - ▶ 発話を重ねること、可視化すること、「そこにいる意味」をつけること
 - グランドルールの提示「否定から入らない」「正しい解答はない」前提に
 - 「発話」という行為を尊重する、受け止める
 - 「文脈」を意識した「聴く力」の発揮
 - 「これからの議論に資する」意見聴取の機会とする＝「よき決断」を支える市民参加
 - 発話と可視化のツール
 - ポストイット、サインペン、模造紙、ホワイトボード、タイマー的なもの
 - 異なる意見A、意見Bから意見Cが生まれる→創造的で「楽しい」いとなみのはず
- 「対市民経験値」の底上げを：市民との「対話・議論」を議会の「強み」に

3.自治体議会の「再構築」～議会-市民関係の「もやい直し」のために

- 何にたいする、どのような「信頼回復」か
 - ▶ 「議会があるから、自治体の〈政策・制度〉はよい状態に保たれている」と思われているか
 - ▶ なぜ思われていないのか
- 議会-市民関係の「もやい直し」の必要性
 - ▶ もやい直す「もやいづな」は「争点」と「議員」
 - ▶ 市民の「政策議会」のために

参考文献

- 【新刊準備中】土山希美枝編著『「質問力」からはじめる自治体議会改革』公人の友社、2012年
- 土山希美枝「質問力で高める議員力・議会力」『地方議会人』2016年4月～。
- 松下圭一「政策型思考と政治」、1991年、東京大学出版会、とくに第9章、12章。
- 土山希美枝・深尾昌峰・村田和代『対話と議論で〈つなぎ・ひきだす〉ファシリテート能力研修ハンドブック』公人の友社、2012年。